

令和 6 年 2 月 2 6 日

第 1 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案
(第 1 回 定 例 会)

廿 日 市 市

第 1 回 廿日市市議会追加議案目次

議案第 47 号	廿日市市吉和若者等創作活動施設設置及び管理 条例を廃止する条例	…………… 1
----------	------------------------------------	---------

議案第 4 7 号

廿日市市吉和若者等創作活動施設設置及び管理条例を廃止する条例案を
次のように提出する。

令和 6 年 2 月 2 6 日

廿日市市長 松 本 太 郎

廿日市市吉和若者等創作活動施設設置及び管理条例を廃止する条例

廿日市市吉和若者等創作活動施設設置及び管理条例（平成15年条例第33号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

廿日市市吉和若者等創作活動施設に関し、公の施設としての設置及び管理を廃止するため、この条例案を提出するものである。